東大谷高等学校 令和8年度 教員募集要項

44 14 10 20		
募集教科 ————————————————————————————————————	英語·国語·数学·理科·地歴公民·家庭·体育	
募集職種	・常勤講師(※専任教員候補として採用) ・非常勤講師	
応募資格	高等学校の当該教科の教員免許状取得者(令和8年3月取得見込み者可)	
採用時期 勤務先	令和8年4月1日より 東大谷高等学校(〒590-0111 堺市南区三原台2-2-2) 南海泉北線 泉ヶ丘駅下車 徒歩約8分	
給与·勤務時間等	大谷学園規程による	
応募書類	① 履歴書(写真あり) *確実に連絡を取ることができる連絡先と可能ならメールアドレスも明記願います。 *常勤か非常勤かの希望を明記して下さい。 ② 教員免許状の写しまたは教員免許状取得見込証明書 (更新講習修了証明書等を保有している場合は併せてその写し)	
応募方法等	上記、応募書類を東大谷高等学校校長宛で送付願います。 *応募書類は返却いたしません。 *応募書類は個人情報保護法に準じ適切に処理します。	
問い合わせ先 および 書類送付先	問い合わせ先:TEL 072-289-8069 教頭 まで 送付先:〒590-0111 堺市南区三原台 2-2-2 東大谷高等学校 校長 吉永雅也 宛	
選考方法選考日時	第1次選考 書類選考 第2次選考 模擬授業・校長面接 ※選考結果は郵送いたします。	

	常勤講師 待遇等採用条件について
採用期日	令和8年4月1日
雇用形態	常勤講師
所 属	東大谷高等学校
勤務場所	東大谷高等学校(大阪府堺市南区三原台2-2-2)
業務内容	常勤講師の業務
勤務条件	1. 勤務時間 月~金 8:20 ~ 17:05 (実働 8時間00分) 休憩 45分 土曜日 8:20 ~ 13:00 (実働 4時間40分) 休憩 0分 1年単位の変形労働時間制による 2. 時間外労働等 業務に必要があるときは休日勤務をさせることがある。 3. 休 日 日曜日および月~水曜日と金曜日の何れかの日で半日単位の休日とする (半日単位休日は、別途校長が各人別に指定する)、国民の祝日、年末・年始、学園の創立記念日、夏期期間5日間、指定休日、その他学園が必要と認めた日※業務の都合により必要がある場合、上記休日を他の日に振り替えることがある 4. 休 暇 等 年次有給休暇 採用時に年20日間付与/就業規則に定める特別休暇
給 与	1. 基本給 月額 230,000円(ア) / 月額 280,000円(イ) 月額 320,000円(ウ) / 月額 350,000円(エ) 2. 超勤調整手当 月額 10,200円(ア) / 月額 12,400円(イ) 月額 14,200円(ウ) / 月額 15,500円(エ) 3. 諸 手 当 通勤手当を給与規程にもとづき支給。 4. 支 給 日 毎月20日本人指定口座振込(金融機関が休業日の場合、その前営業日) 5. 期末手当 有 6. 退 職 金 無 7. 昇 給 有(学校長の推薦による)
 雇用期間	7. 弁 相
更新の有無	上記雇用期間満了後、学校において特に必要と認めた場合に限り、2回を限度として雇用契約の更新を行う場合がある。その場合、雇用期間は2年を単位とし、令和13年3月31日までの通算最長5年までとする。
更新の条件	上記更新は、以下の点を考慮して判断する。 (1)担当教科の授業時間数とクラス編成の状況 (2)本人の勤務状況 (3)本人の勤務態度、業務遂行能力 (4)大谷学園の経営状況 (5)その他
その他	1. 社会保険の適用 有 日本私立学校振興・共済事業団 (健康保険・年金) 2. 雇用保険の適用 有 3. 労災保険の適用 有

【常勤講師の待遇ア~エは以下の基準により決定します】

- ア. 新卒、講師経験5年未満、年令30歳未満のいずれかに該当する者
- イ. 講師経験 5 年以上、かつ年令 30 歳以上の 2 つの要件を満たす者 ただし、採用時にアを適用された者で、採用日以降契約更新時点で本学における常勤講師歴を 通算して 5 年以上かつ年令 30 歳以上となる場合、更新時からイを適用する。
- ウ. イの適用者が契約を更新する際、学校長から勤務成績が良好であり適用申請された場合
- エ. イ・ウの適用者が契約を更新する際、学校長から勤務成績が特に顕著であり適用申請された場合。
 - ※ 上記ア、イにおける「講師」とは、学校教育法第1条校における教員・教諭・講師・非常勤講師を 対象とし、各種専門学校・学習塾・進学予備校等における講師を対象外とする。

	非常勤講師 待遇等採用条件について	
採用期日	令和8年4月1日	
職種	非常勤講師	
所 属	東大谷高等学校	
勤務場所	東大谷高等学校(堺市南区三原台2-2-2)	
勤務条件	1. 勤務時間 別途指定する時間割によります。 2. 休 日 日曜日および授業を担当しない曜日 3. 休 暇 等 年次有給休暇(週当たりの出勤日数に応じて比例付与) 就業規則に定める特別休暇	
給与	 基本給 担当授業 週1時間あたり 月額13,000円 通勤手当 規程に基づき支給します(上限月額50,000円) 研修手当 規程に基づき支給します。 (令和7年度実績 担当授業 週12時間以上 月額1,250円 週11時間以下 月額 750円) 支給日 毎月20日本人指定口座振込(当日が金融機関の休業日の場合、前営業日) 期末手当 有 昇給 無 退職金 無 	
雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(1年間)	
更新の有無	上記雇用期間満了後、学園との合意に基づき1年を単位として 契約を更新する場合があります。	
更新の基準	上記更新は、以下の基準を考慮して判断します。 (1) 担当教科の授業時間数とクラス編成の状況 (2) 本人の勤務状況 (3) 本人の勤務態度、業務遂行能力 (4) 大谷学園の経営状況 (5) その他	
その他	1. 社会保険の加入 基準を満たす方に限り「日本私立学校振興・共済事業団」加入以下の各号のいずれかに該当する場合、本人の申出に基づき加入。 (1) 契約期間を通じて週4日以上出勤し、担当授業時間数が12時間以上であること。 (2) 加入者のうちで、担当授業時間数が上記時間数より減少した場合、週3日以上出勤し、週10時間以上の授業時間数があれば継続加入を認める。 ただし、2年連続で持ち時間数が12時間未満である場合は加入資格を取り消す。 2. 雇用保険の適用 対象外 3. 労災保険の適用 有り	

年収モデル 授業担当 週 12 時間の場合 2,043 千円 (見込)